

市民、事業者、市のパートナーシップの構築

～各主体の自主的活動の促進と三者の連携～

【目標：市民、事業者、市の三者の多様な連携・交流を促す機会の創出や支援等を推進し、パートナーシップによる施策の展開を目指す】

●「環境パートナーシップかわさき」第3期活動報告書●

市、市民及び事業者の協働による地域における環境についての活動を促進するため、パートナーシップ型市民組織として発足した「環境パートナーシップかわさき」は、「交流組織」、「提言組織」、「情報媒介組織」としての役割が期待されています。

平成17年度から2年間の活動を行い、自主的に設定した5つのテーマ「大気汚染一般」、「水と緑保全」、「循環型社会への転換」、「住みやすい・街づくり（交通）」、「環境教育・ネットワーク」について、知見や提言、要望等を取りまとめた活動報告書を作成しました。



●市民、事業者等による自主的活動の支援●

【環境関係の主な助成制度等】

| 名 称 | 問い合わせ先 | 概 要 |
|----------|----------------------------|--|
| 資源集団回収 | 環境局廃棄物政策担当 TEL 200-2579 | 家庭から排出される資源物(古紙類、古布類、生きびん類)を集団回収する市民団体に対し、奨励金(1kgにつき3円)を交付します。 |
| 緑の活動団体 | 川崎市公園緑地協会 TEL 711-6631 | 公共性の高い場所で、年間を通して植樹・花壇づくり等により緑化や下草刈り等、緑化推進活動や緑化保全活動等を行う5人以上の団体に助成します。 |
| 低公害車導入助成 | 環境局交通環境対策課 TEL 200-2531 | 市内事業者の天然ガス自動車やハイブリット自動車への改造及び導入に対し助成します。 |

【かわさき市民公益活動助成金】

かわさき市民活動センターでは、市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が行う事業に対して資金面から支援し、団体活動の推進と市民の積極的な参加を図り、もって豊かな活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として助成金を交付しています。

| 項 目 | 内 容 | |
|--------|--|--|
| 種 類 | スタートアップ助成 | ステップアップ助成 |
| | 市内を活動拠点として新しく市民活動を開始した団体が行う公益的な事業を支援 | 市内に活動拠点を置く団体がこれまでの活動を発展的に拡大し行う公益的な事業または類似の活動を新たに企画し行う公益的な事業を支援 |
| 助成金額 | 10万円を上限 | 対象経費の80%以内でかつ100万円を上限 など |
| その他 | 構成員数や活動年数等の申請資格や助成回数の条件があります。詳細については問い合わせ先に確認してください。 | |
| 問い合わせ先 | かわさき市民活動センター(電話番号等は下記参照) | |

●かわさき市民活動センター●

市民活動の拠点として開設された「かわさき市民活動センター」は、環境、福祉、まちづくり、国際協力、教育など、さまざまな分野で課題解決に向けて取り組む市民の方の自発的な活動を支援します。

現在は、小杉地区の再開発に伴い、2007年4月から仮施設に移転していますが、2009年4月に武蔵小杉にリニューアルする予定です。

●かわさき市民活動センターの概要

幸区河原町1(旧河原町小学校付附属幼稚園)
TEL 044-542-1701
FAX 044-544-6188
JR川崎駅徒歩20分・JR南武線矢向駅徒歩15分

●利用時間

9:00～21:00(年末年始を除く)

●市民活動コーナー

- ①会議スペース(要予約)
- ②フリースペース
- ③図書コーナー
- ④パソコンコーナー など

●ホームページ

<http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/>

協働型事業のルールを策定しました

川崎市では、市民活動団体と行政が協働して事業を行うときの基本的な考え方や手順を示した「協働型事業のルール」を2008年2月に策定しました。

詳しくは <http://www.city.kawasaki.jp/25/25tiiki/home/kyoudou/index.htm> をご覧ください。